

第1回卑弥呼フェス！

出展者募集要項

主催：徳島商工会議所青年部



1. 事業目的

「第1回卑弥呼フェス」は「徳島の新たな未来創造に共に挑戦するまちづくり」を目的に徳島商工会議所青年部主催の事業として、平成から令和へ時代の変革の時に、阿波徳島の古代からの『あらたえ調進』等の誇るべき文化と歴史を学び、より多くの方にPRし、徳島県人がわが町を誇り、郷土愛を語り、子どもたちに伝えていく取組の一助となる事業を楽しく、また阿波古代の歴史をユニークな切り口でブランディングして発信します。

2. 事業概要

イベントテーマは『古代阿波（邪馬台国）・卑弥呼・古墳・はにわ』です。最近の研究では縄文・弥生時代の古代人も豊かな食、文化を持っていた事が分かってきています。阿波の古代を想像し体感してもらえらるようなフェス（祭り）を開催します。①古代の歴史 ②古代の食事 ③古代の文化・服装 トータルでプロモーションを行えるような、また県内だけではなく、県外にも魅力的なイベントとして発信しインバウンド消費の拡大を図ることも目的にします。来場者の皆様には食べて観て学んで楽しめるような卑弥呼フェス（阿波古代の祭り）を目指したいと思います。

3. 応募資格

- ①上記イベントテーマ『古代阿波（邪馬台国）・卑弥呼・古墳・はにわ』などにちなんだメニューを、令和元年9月22日（日）、23日（月）に開催されるフェス会場内で2日間を通して、来場者に対し有料で提供してくれる方。

（材料費、必要機材、容器・箸代、出展にかかる人件費、交通費、宿泊費のほか、出

店にかかる経費は出展者の自己負担となります)

ただし、パラソル1張2400mm(飲食ブース)もしくはテント1張2000mm×2000mm(主にワークショップ)は主催者が準備します

②団体が応募される場合は、食品衛生責任者を1人設置してください。

(メンバーに20歳以上の方がいない団体の場合は、20歳以上の方が衛生責任者になる必要があります。)

③フェスの開催にあたっては、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条の2)及び暴力団員(同法律第2条の6)について、いかなる出店も認めません。万一、出展された方については、わかり次第強制撤去とさせていただきます。

4. 開催期間・場所

令和元年9月22日(日) 10時～17時

令和元年9月23日(月) 10時～17時

※搬入 前日搬入 9月21日(土) 10時～18時

当日搬入 9月22日(日) 6時～10時

※搬出 当日搬出 9月23日(月) 18時～22時

翌日搬出 9月24日(火) 10時～13時

開催場所 藍場浜公園(徳島市藍場町)

駐車場 7月30日(火)開催予定の事前説明会にて説明を予定しております。

5. 出展許可

別紙「第1回卑弥呼フェス出店申込用紙(飲食ブース・ワークショップ)」に必要事項を記入し、飲食に出展希望の方は、実際に調理された料理の写真(1人前:カラー撮影)を添付・ワークショップに出展希望の方は、ワークによって完成する商品の写真(カラー撮影)を添付したうえで、郵送、電子メールまたは持参のいずれかの方法で、事務局までお申込ください。記載内容等を審査のうえ、出展許可を発行します。応募者多数の場合は、主催者が選考のうえ、適正数に絞らせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

6. 応募先

①郵送・持参の場合 〒770-8530

徳島県徳島南末広町5番8-8号

徳島商工会議所青年部

「第1回卑弥呼フェス」係宛

②電子メール tokuyeg@tokushimacci.or.jp

※申込に関する資料の製作費、郵送費、通信料など各種費用は申込者の負担とします。

7. 出展できないもの

- ①加熱調理されていない肉、魚及び臓物
- ②調理から10時間以上経過したもので、提供前に加熱を行わないもの。
- ③その他、主催者が不相当と判断したもの。
- ④保健所が露天営業許可できるメニューであること。

※露天営業許可については、各自治体管轄の保健所にお問合せ下さい。

- ⑤ワークショップについては、実施に当たり、安全面での責任がとれないもの。

※ワークの過程、もしくは完成品等で事故が起きた場合は、当青年部では責任はとりかねます。ご了承ください。

8. 出展料、売上マージン及び売上金の帰属

出展料 (税込)

飲食ブース	(パラソル W2400mm)	2日間	20,000円
		1日間	12,000円
ワークショップブース	(テント W2000mm×D2000mm)	2日間	10,000円
		1日間	6,000円

※オプション 必要に応じお申込み下さい。有償(税込)で貸し出しします。

- ・テーブル 1台(2日間) 1,500円 1800mm×450mm
- ・パイプイス1脚(2日間) 400円
- ・ガス 20K(2日間) 3,500円
- ・電気1.5kw(2日間) 3,500円

注) 延長コード等でコンセントを繋ぎ合わせる場合は、必ずビニール等で保護し水気を避けて下さい。売上マージンは、徴収いたしません。

売上金額は全額出展者がお持ち帰りいただけます。

※出展料の徴収方法については、定められた期日までにご納入いただきます。

※2日間出店頂ける方を優先いたします

※自前テント、キッチンカーでの出店も可能です。但し出店料は同額頂きます。また出店場所が藍場浜公園の東西の端になる可能性があります。ご了承ください。

9. 申込受付期間

令和元年7月3日(水)から

令和元年7月19日(金)午後5時まで(必着)

10. 出展許可の有無に関する通知

出展許可の有無については、7月24日(水)までに文書にて通知し、その後、7月30日(火)に事前説明会を予定しております。

1 1. 名称等の使用について

参加申込のレシピ及び名称などを主催者が使用することについて、ご理解をお願い致します。

1 2. その他

①会場は給排水設備に限りがあります。当日は事前に必要な調理（仕込み）を済ませた状態で来場し、現場では原則として最終調理（煮る、焼く、揚げる等）を行って提供できる状態でご参加ください。

②食中毒など会場で提供した料理に起因する第三者への不利益は、出店者に責任があるものとし、事前に十二分の配慮を行うほか、万一の発生の際には誠意ある対応が取れる方のみ参加できます。

③雨天時も原則的に決行としますが、台風等の荒天時及び警報発令時には主催者の判断で中止とします。荒天時に、卑弥呼フェスが中止となった場合も、出展料、出展者が仕込み、移動、宿泊、経費等、準備に関して要したあらゆる費用について、主催者は返金、負担等はいたしません。

④出展許可後も当該団体又は個人が、暴力団または暴力団員であることが発覚した場合のほか、出展者が主催者の指示に従わない場合、出展者の行為について違法あるいはフェスタの趣旨から不相当と判断した場合等には、出展許可後も許可を取り消すことができるものとしします。

⑤前項の規定に基づき出展許可を取り消した場合、仕込み、移動、宿泊等、出店者が準備に関して要した費用について、主催者は負担しません。

⑥詳しい説明は、7月30日（火）に開催予定の事前説明会でご案内させていただきます。

⑦飲料の販売はできません。

■お問合せ先

〒770-8530 徳島県徳島市南末広町5番8-8号

徳島商工会議所青年部「第1回卑弥呼フェス」係

担当：船瀬、中井

TEL 088-653-3211 FAX 088-623-8504

E-mail tokuyeg@tokushimacci.or.jp

URL <http://toku-yeg.com/>